

# 大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局  
 大阪市中央区道修町3-3-10  
 日宝道修町ビル3F  
 06-6232-1095

## 第20回総会に118名が集う

11月15日(水)エルおおさか南ホールにおいて、大阪損保革新懇第20回定例総会・講演会を開催し118名が参加しました。志賀守孝事務局の司会で始まり、野村英隆代表世話人が開会挨拶のあと、松浦章世話人が「私たちの運動が”代理店・労働時間問題”など損保産業と職場の状況を変えつつある」をテーマに基調報告を行いました。つづいて富田宏治さん(関西学院大学法学部教授)が「新しい政治情勢をどう見るか」と題して記念講演を行いました。その後、総会議事に移り野口英機事務局長が各種報告と新年度世話人20名の提案を行い、総会アピール「私たちの運動が損保産業と職場の状況を変えつつある!新しい情勢 結成20周年を奮闘しよう!」を米澤裕子さん(共栄)が朗読し提案しました。そして総会以降「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一3000万署名」に全力で取り組もうと大きな拍手で採択しました。当日、絵てがみ教室での作品を会場に貼りだしました。その後、近くの居酒屋を借り切ったの懇親会に66名が参加し、千葉、富山、大分からの遠方の参加者を紹介するなど職場の枠をこえて遅くまで楽しくなごやかに語りあいました。

### “身内ファースト” No! “排外主義” No!

関西学院大学法学部教授  
**富田 宏治さん**

#### 〔講演要旨〕

総選挙を振り返りながら今後の情勢を展望していきたいと思います。

そもそも、今回の総選挙、安倍政権が追い詰められた状況の中でおこなわれました。本人は「国難突破解散」と言ったんですが、明らかに「僕難突破解散」…僕の困難を突破するための解散でした。

あの時期になぜ解散かという、調査会社を使って調査をしたようです。その時に、320議席持っている自公が280議席まで減る、だけどそれでも国会で「もり・かけ」を追求されるよりましだと思った。もっと国会で追及され続けて、そのうえで解散をしたら、本当に政権そのものが危ない。野党共闘も劇的に進むかもしれないし、今解散すれば40減ですむという所に追い込まれていた。そこが出発点でした。

#### 野党共闘が踏みとどまった

この時、野党が本気の共闘をやることが出来れば、大勝していたはずなんです。現に、解散

### の政治社会を



講師の富田宏治さん

の直前の段階で市民連合と野党4党が合意をして、野党候補の一本化が着々と始まっていました。北海道では野党候補の一本化が決まっていたし、熊本でもそれが起こっていて、それが一気に加速するであろうと思われたその時に、小池氏が希望の党を作るという動きが起きたわけです。

メディアがここで一斉に政権交代があるかもしれないという風を吹かせ始めます。その中でただ一人、風に期待したおバカさんが前原氏です。この瞬間に、2年間積み上げてきた市民と野党の共同が一瞬にして瓦解しました。民進党が希望の党に合流していれば、野党と市民の共同はたぶん、国会議席の1割も取れない、絶望的な状況に追い込まれていました。

(P.2へつづく)

私は、今回の選挙の評価をする時に、このもつとも絶望的な状況から、どこまで回復できたのか、どこまで踏みとどまって、押し戻すことが出来たのかを見るべきと考えています。

### 「寛容とリスペクト」か「排除」か

その転機になったのが、もう一人のおバカさんの「緑のためき」（小池氏）のとてつもない決定的な一言でした。ついに小池氏は希望の党の代表すら降りるはめに陥り、公明党に裏切られて、右も左も、前も後ろも、にっちもさっちもいかない状況に追い落とされていったわけです。小池氏は初めは寛容な保守を名乗った。

不寛容な安倍に対して寛容な小池が対置する。これはやばい構図だったわけです。それが、私も不寛容なポピュリストですよと宣言をした。その一言が「排除いたします」です。これでもうこの人の本質はここにあるという事を、たぶん直感的に国民のみんなが見破った。

そしてその中からまさに反撃の狼煙が上がりました。希望対安倍、不寛容な安倍対寛容な小池という対立軸から、安倍・小池という不寛容なポピュリストに対して市民と野党が横につながって共同していくという素晴らしい構図へと一気に展開していくことが出来た。市民連合と野党の間で候補者の一本化が進んでいきました。

今度の選挙、あの絶望的な状況のなかで、共産党も社民党も市民も決してあきらめなかった。そのあきらめの悪さ、確信がこういう逆転劇、逆転しきれなかったが大きな希望をつなぐような展開を生み出したと思います。まさに、そこで問われていたのは、お互いの違いを乗り越えて力を併せて共同していくという、寛容とリスペクトの側に立つのか、排除する側に立つのか、ということだったと思います。

### 投票率がカギに

今度の選挙をどう見たらいいのか。日本ではもうポピュリストが風を吹かそうと思っても吹かない、風に吹かれたっていいことはないということだけは学んだ。だけど、そういう選挙に行かない人たちが2000万人いる。自民党に投票する人よりも多いんです。これが今の日本の政治の特徴なんですね。今回もメディアは小池氏の風を吹かせようと思ったんだけど、結局吹かなかった。



そして棄権にまわってる人たちが、引き続き棄権にとどまった。この棄権している人たちがどう動くかということが日本の政治の帰趨を決める、そういうことだと思います。

今回、野党統一候補が勝ったところでは投票率が上がってるんですね。青森では10%上がってるんです。今度新潟ではやはり10%上がりましたね。52%だった投票率が62%に上がりました。その結果新潟6つの小選挙区のうち4つの選挙区で野党が勝ちました。新潟のようにたたかえば、与野党逆転できるんです。なぜ勝てたかという投票率が上がったから。だからこの投票率をどれだけ上げられるかというのがポイントになります。

### 憲法「改正」へ安倍政権のチャンスは2年

これからの憲法「改正」への動きについて考えてみましょう。安倍さんにとって残されたチャンスはたったあと2年なんです。仮に次2019年の参議院選挙で改憲勢力が前回並みの75議席だとしましょう。そうすると参議院では3分の2を割るんです。多分、もう改憲のチャンスってめぐってこない。あと2年のうちに改憲ができるかどうかということに追い込まれているわけです。

その改憲の動きに立ち上がるのは野党第一党、立憲民主党。これは本当に大きかったです。希望の党が第一党になっているのと立憲民主党がなっているのでは本当に違います。国会のルールあるいは慣例、そういったものが野党第一党に非常に大きな役割を与えています。だからこれも一つの要素だと思ってください。

それからもう一つ改憲勢力が一枚岩ではない。改憲勢力の中でも9条の改憲に賛成する人は54%しかいないんです。9条の発議について一人一人が自分の信念に基づいて投票すると、3分の2取れない可能性がありますね。それから国民の中で憲法を変える必要がないという人が55%います。ただこの人たちの2割が棄権する可能性がある。絶対に今度は棄権させちゃいけない。

### 「9条改憲NO! 3000万署名」に全力を

そのために「9条改憲NO! 3000万署名」ができたんです。3000万という数字は国民投票に勝つために必要な数字です。この署名をきっかけにどれだけ対話ができるか、おしゃべりができるか、そこにかかっている。そして日常から棄権にまわってる人たちに国民投票は絶対行ってね、今度の参議院選挙は絶対に野党に入れてね、こういう対話を日常的にすすめていく必要があるし、そのためのツールが署名なんだということです。ぜひ皆さんもこの3000万の署名も含め積極的な対話をすすめて頂いて、今の日本の政治を大きく転換させる。こういう取り組みにお力を尽くして頂きたいということをお願いして、お話しを終わりたいと思います。

# 私たちの運動が“代理店・労働時間問題”など 損保産業と職場の状況を変えつつある

大阪損保革新懇 世話人

兵庫県立大学 客員研究員 **松浦 章さん**

## 〔基調報告〕

この一年間の運動の特徴は、私たちのさまざまな活動と国会質問が結びつき、損保産業と職場に変化が生まれってきたということです。

第一は、損保の違法な労働時間制度の問題です。大手損保会社には、共通して「みなし労働時間制」が導入されており、長時間労働とサービス残業の隠れ蓑となっています。ここによろやく批判の目が向けられました。

第二は、損保会社と代理店との不公正な関係の問題です。その最たるものが手数料ポイント制度であり、一方的な代理店委託契約解除です。この問題でも大きな変化が生まれました。

### 損保ジャパン日本興亜が違法な「裁量労働制」を是正

三メガ損保のうち、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、東京海上日動、損保ジャパン日本興亜に「企画業務型裁量労働制」が、三井住友海上、損保ジャパン日本興亜に「事業場外労働制」が導入されています。

損保ジャパン日本興亜では、本来「企画業務型裁量労働制」の対象外であるはずの営業や保険金サービスの職員に対しても、この制度が広く適用されてきました。この違法な「裁量労働制」については、2017年3月22日の参議院・厚生労働委員会で、小池晃議員が取り上げ、厚労省を迫りました。

その結果、損保ジャパン日本興亜は、営業課支社・保険金サービス課の職員に対して適用してきた「企画業務型裁量労働制」を、2017年10月1日より「事業場外労働制」に変更しました。同社は現行制度が違法だとは認めていませんが、社会的な批判によって変更に至ったことは間違いありません。この間の運動の大きな成果と言えます。

### 損保業界の「働き方改革」

安倍内閣はこの間、「働き方改革」の名の下、時間外労働の上限規制とともに、「高度プロフェッショナル制度」の導入、「企画業務型裁量労働制」の大幅拡大を目論ん



松浦 章さん

できました。それでは、損保業界は、この「働き方改革」をどう受け止めているのでしょうか。

損保ジャパン日本興亜は、社内文書で「働き方改革の全体像」を次のように位置付けています。

「働き方改革とは、生産性を高めて時間を創出することで、個人の充実・成長を促し、会社のさらなる生産性向上や質を伴った成長に繋がる、という好循環を作り出す取り組みです」

東京海上日動も、「働き方の変革全体像」を、「『時間は有限である』という考えを前提に、限りある時間の中で最大限の成果を発揮すべく、『時間当たりの生産性』を高める」こととしています。

また三井住友海上は、働き方改革の実践課題として、2017年4月から退社時間を遅くとも原則19時とすることをルール化していますが、同社大阪の労使協議で、会社は次のように言っています。

「『19時退社』ではなく、生産性を高めることが『働き方改革』の目的であることをまず理解してほしい。効率的に働き、品質を向上させ、お客さま対応をしっかりと行い、予算達成し、19時退社を実現させることが目標である。マネジメントの意識改革が重要であり、しっかりと指導していく」

このように、損保各社の「働き方改革」の目的が「生産性向上」である以上、労働条件の改善どころか、さらなる長時間労働・サービス残業と過労死の「法認」に道を開くものと言わざるをえません。

(P・4へつづく)

(3ページからのつづき)

**代理店問題がはじめて国会で取り上げられる**

参議院・財政金融委員会で、大門実紀史参議院議員が三度にわたり代理店問題を取り上げました。大門議員は次のように金融庁を質しました。

「中小の専門代理店の経営が最近大変苦しくなっているという声が寄せられております。その原因は『代理店手数料ポイント制度』にあります。大手のディーラーなんかは規模が大きいんでポイントも高い。中小のところはいくら地域で契約者のために頑張っているとしてもポイントに出ない」

麻生金融担当大臣は、「ヒアリング等々ていねいにさせていただきたい」と、調査することを約束しました。その後金融庁は、損保会社6社と全国の代理店からヒアリングを実施しました。

金融庁はヒアリングの結果を受け、以下のとおり日本損害保険協会に申し入れを行っています。

「代理店手数料ポイント制度について確認したところ、顧客対応等の業務品質の評価についてのポイントは僅かで、規模・増収がポイント決定の中心的な要因となっている例が多く見受けられた」「各社におかれては、全国の代理店から同制度に対して様々な声が挙がっている現状を踏まえ、我々からのフィードバックも参考に、当事者双方にとって納得のできる手数料ポイント制度となるよう、真摯に考えてみていただきたい」

代理店手数料ポイントの実態について、金融庁がここまで踏み込んだ見解を述べたのは初めてのことです。

**大手損保による代理店乗合拒否と一方的な委託契約解除**

また大門議員は、大手損保会社が、乗合を求めた代理店に対し一方的に委託契約を解除している問題を取り上げ、是正を求めました。

この問題で金融庁から呼び出しを受けた損保ジャパン日本興亜は、9月29日、「代理店の被乗合対応ルールについて」という緊急通達を、即日実施で出状しました。内容は次のとおりです。

「代理店から乗合相談（申請）があった場合、『はじめから解約・解除権を示唆して乗合を否認している』と代理店に受け取られる対応は、厳に慎んでください。また、強制乗合のみを理由とした委託解除は禁止します」。

なお、大門議員の国会質問は、代理店のみなさんの間で大きな反響を呼んでいます。大門議員の事務所には全国の代理店から、感謝とともにさまざまな相談が相次いでいるとのことでした。

**山が動いた**

私たちが、代理店の置かれた現状について、「まず、声を上げよう」、「意見交換の場を設定しよう」と論議を始めたのは2008年2月のことです。「代理店プロジェクト」と銘打ったこの代理店有志の集まりは、今年で9年となり81回を数えました。

「代理店プロジェクト」はこの間4度、代理店問題のシンポジウムを開催してきました。ここ3年は連続で開催し、多くの代理店経営者のみなさんにご参加いただきました。さらに、この方々のネットワークを通じて、全国にこの運動が広がっています。

こうした持続的な運動と国会での質疑が金融庁を動かし、損保業界を変える大きなモメントになっているのではないのでしょうか。

まともな産業をつくるたたかいは容易ではありません。しかし、この間の持続的な運動で“山が動いた”というのも実感です。この到達に確信を持ち、より良い社会、より良い産業を目指して、さらに奮闘しようではありませんか。

